



日本製紙株式会社が栗林商船株式会社<9171>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの栗林商船株式会社<9171>について、日本製紙株式会社が2026年6月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、日本製紙株式会社の栗林商船株式会社株式保有比率は、3.21%と2.91%減少した。

報告義務発生日は、2026年6月24日。